

令和4年度第1回 白井市子ども・若者育成支援 協議会会議資料

生涯学習課 社会教育係
主事補 鈴木

白井市子ども・若者育成支援協議会について

【担当する事務】

- (1)子ども・若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の企画立案について調査審議すること。
- (2)子ども・若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の適切な実施を図るため、関係行政機関相互の連絡調整に関する事項について調査審議すること。
- (3)いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図るために必要な事項について協議すること。

【委員の構成】

- (1)学識経験を有する者
- (2)公共的団体等の代表者
- (3)教育機関の職員
- (4)関係行政機関の職員
- (5)市民

【委員の定数】 1 2 人以内

【任期】 3 年

議題（１）

令和３年度第２回会議の結果について

令和３年度第２回会議では、事務局提案の今後の方針（案）について、各委員より意見を伺い、以下の様な意見が寄せられた。

【案１】次期の白井市第６次総合計画（２０２６～２０３５）に盛り込むべき子ども・若者支援施策や事業について検討する

- ・子育て世帯という括りで行うのもよいが、若者向けもしくは一般的な中高年と言われる３０代、４０代に対するアプローチもあってはどうか。
- ・中高生以降の若者を取りこぼす計画は望ましくないと思う。
- ・世代間交流や子ども・若者と地域の関わりも要素の一つとして考えるとよいと思う。
- ・扶助的な支援だけでなく、発達段階が進めば自助・自立的なものに変わることも大切で、学校教育との連携も視野に入るところだと考える。

【案2】市内公民館等を管理・運営している指定管理者の仕様に“居場所づくり”を盛り込む

- ・すでに様々な事業を実施されており、“居場所づくり”につながりうるような事業も実施していると考えられるので、必ずしも新規事業を立ち上げなければいけないということではなく、現在やっている事業に居場所の視点を位置づけ、そのためになんらかの工夫をするかということにしてもらうのも一案。
- ・若者対象講座から、中高生・若者が自主サークルを立ち上げられるような支援。
- ・定期的で開催され、いつ行っても参加が可能な講座やイベント（単に話を聞くだけという受け身のものではなく参加型）が望ましいと思う。
- ・白井市における居場所の定義をオープンに市民が参加できるかたちで話し合う場を設けてはどうか。
- ・フリースペースなどを活用できたらよいのではないか。
- ・「居場所」が無軌道な「溜まり場」にならないようにする工夫が当然必要で、発達段階に応じた成年助言者や指導者の存在が考えられる。
- ・居場所の存在をどのように周知するかも重要。
- ・中学校を卒業した若者は白井市にはとどまらないで市外へ出て行く傾向があるため、地元密着の取り組み例を参考にすることも有効ではないかと考える。

【案3】居場所づくりや居場所運営の担い手を育成・発掘し、市が居場所づくりをサポートする仕組みを検討する

- ・ 民生児童委員・PTAなどすでに地域活動にかかわっている人があらたに活動(負担)を増やすよりも、あらたな担い手が生まれるのが望ましい。
- ・ 学習支援やコーディネート、教員の統率力と学習指導力が必要で、ボランティアではやりきれない所があり、行政、教育委員会のサポートが必要。
- ・ 担い手の確保できそうな支援策を考えるとという逆転の発想はできないか。
- ・ 成人している若者(20代)を募集すれば、年齢が近い分人生相談にもなり、双方にメリットがあると思う。
- ・ 居場所づくりをサポートする仕組みを構築するためには、まず、日々変化するタイムリーな「子ども・若者にかかわる問題」を把握する仕組みが必要だと思う。
- ・ 講座を聞いた上で誰でも担い手になれるような仕組みをつくり、普段の生活で意識して気軽に子供たちと接するようになれば、より居場所の役割を発揮しやすくなると思う。